

清瀬けやきホールの催し物

①立川談幸 三遊亭天どん落語会 落語を楽しむ基本のき 初めての方も、通の方も、より深く落語を楽しめます。お囃子の実演も。

日時 9月26日(土)午後2時～(開場は午後1時30分)

出演 立川談幸・三遊亭天どん・鶴田弥生(お囃子)

費用 前売り一般2,000円・友の会1,500円・ペア3,000円、当日2,300円(全席指定・未就学児入場不可)

②そうだじゅげむきこう

実力派若手による落語会。

日時 9月12日(土)午後2時～(開場は午後1時30分)

出演 神田松之丞(講談)・玉川太福(浪曲)・玉川みね子(曲師)・雷門音助(落語)

費用 一般1,000円・小学生500円(全席自由)

③パーソナルカラー講座

先着16人。

日時 9月11日・25日、10月9日の金曜日午後1時30分～3時(全3回。1回のみ参加可)

講師 嶋田淳子氏

費用 3,500円(1回につき1,500円)

④講座「ベビーのためのオイルマッサージ教室」

赤ちゃんへのマッサージ。オイルのプレゼントも。

対象 2か月～ハイハイ前までの赤ちゃん。先着8人

日時 9月15日(火)午前10時30分～正午

講師 小宮しのぶ氏

費用 1,500円

⑤はじめての茶道教室

茶道の基本を丁寧に指導します。初心者向け。先着8人。

日時 9月3日・10月15日・11月19日の木曜日午前9時30分～11時30分(全3回)

講師 茶道裏千家 川原宗葵氏 費用 6,000円(3回分)

⑥歌って健康! 歌声サロン

日時 9月16日(水)午後2時～4時

費用 1,000円

※直接会場へ。チケットを午後1時30分から販売。

申込み ①から⑤は直接または電話で清瀬けやきホール☎493・4011へ、⑥は直接会場へ

コミュニティプラザひまわりの催し物

①親子クッキング

かぼちゃのニョッキ・ミネストローネスープ・スイートポテトパイを作ります。

対象 4歳～小学6年生の子どもとその親。先着12組

日時 10月18日(日)午前10時～午後1時

費用 親子1組につき2,000円(子ども1人につき500円追加)

②ひまわりクラフト倶楽部～小さなお月見飾り～

縮緬・和紙などで月やうさぎ、秋の七草を飾ります。先着10人。

日時 9月20日(日)午前10時～正午

費用 700円(材料費込み)

持ち物 ピンセット(先の曲がったもの)・持ち帰り用の袋

③清瀬きもの部(女性の部)

ビギナーの方への簡単着付け指導。先着5人

日時 9月～12月の毎月第2日曜日(全4回)

費用 1,200円

申込み いずれも直接または電話でコミュニティプラザひまわり☎495・5100へ

8月30日～9月5日は防災週間

市が取り組んでいる防災対策をお知らせします

毎年9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」です。首都直下地震の発生が危惧される今、市が取り組んでいる防災対策や、皆さんに知っていただきたい防災情報をご紹介します。

◆平成27年度清瀬市総合防災訓練を実施します

例年8月下旬に実施していた清瀬市総合防災訓練を、今年度は11月8日(日)に行います。今回は会場を市内3か所として、それぞれ異なる訓練テーマを設けて実施します。詳しくは10月15日号の市報に掲載予定です。

なお、同日は総合防災訓練の前に、「市内一斉清掃」も行われる予定です。あわせてご参加ください。

◆学校避難所運営協議会に参加しましょう

清瀬市総合防災訓練会場の1つとして、清明小学校において「学校避難所」をテーマにした訓練を実施します。ぜひご見学ください。

また、お住まいの地域の学校避難所運営協議会に参加し、学校が避難所となった時のことを考えてみてはいかがでしょうか。

◆防災行政無線の内容を電話で確認できます

風水害時の避難に関する情報などを、防災行政無線で市民の皆さんにお知らせをする場合があります。市では防災行政無線でお知らせした内容(定時放送を除く最新のもの)を電話で再度確認ができるシステム☎042・495・7070を導入しました。ぜひご利用ください。

★火災による死者ゼロ2500日達成!

8月24日、清瀬市内における火災による死者ゼロ継続日数が2500日に達しました。平成20年10月に発生した火災以降、1人の死者を出すことなく現在に至るのは、清瀬市消防団をはじめ、市民の皆さんの高い防火・防災意識と積極的な火災予防の取り組みの成果です。

清瀬消防署は、死者ゼロ3000日を目指し、市民や関係機関との連携を更に強化し、全職員が一丸となって全力で消防業務に取り組んでいくとのことです。

問合せ 防災防犯課防災係☎497・1847、清瀬消防署☎491・0119



死者ゼロ2500日達成を記念して清瀬消防署職員によって作られた人文字

消費生活相談の現場から

〈事例1〉

カルチャースクールに申し込んで授業料を全額前払いしたが、全過程の半分を受講した段階でスケジュールが合わなくなり、通えなくなった。

中途退学を申し出たところ、「一度支払った授業料は返金しない」と言われた。契約書もなく、キャンセルについても説明されておらず、納得できない。

〈事例2〉

カルチャースクールの授業料を分割で支払っていたが、体調が悪くなり途中で通えなくなった。申込時に「分割支払者が中途解約した場合でも残金を支払うこととする」と書かれた規約へサインをしているが、受けていない授業の料金を支払わないといけないのか。

〈アドバイス〉

エステティックサロン・語学教室・家庭教師・学習塾・パソコン教室・結婚相手紹介サービスの6種類に関しては法律で規制されており、書面の交付義務や中途解約の清算方法が決められています。このような継続的なサービスは、実際に体験して

カルチャースクールの授業料は返金されないもの?



みないと、自分に合っているかどうか分かりません。それを全額前払いすることは、消費者のリスクが大きいからです。

一方で事例に挙げているような習い事は特別な法規制がされていないので、消費者契約の考え方に基いて清算をすることになります。〈事例1〉は契約書が交付されていないので、全額支払いに同意したことにはならないと思われます。

また、〈事例2〉のように規約にサインをしたとしても、消費者の利益を一方的に害する条項は無効であり、解約によって生じる平均的な損害額を超える部分は無効と考えられます。

契約時の事業者からの説明や合意内容によっても解決内容は異なりますので、分からないことがあれば消費生活センターまでご相談ください。

問合せ 消費生活センター☎495・6212(相談専用)

地域のキズナ

◆健康づくりの新たな取り組み

市は、今年度よりすこやか生活国民習慣運動「スマート・ライフ・プロジェクト」に参加しています。

これは、厚生労働省が企業・団体と連携し展開する運動で、国民1人1人が人生の最後まで健康で元気に楽しく毎日が送れることを目標に、具体的なアクションの呼びかけを行うものです。下記の3つのアクションとからだのチェックが提案されています。

◆「適度な運動」……1日10分の運動をプラスしましょう。それだけで、生活習慣病発症を3.6%、ロコモ・認知症の発症を8.8%低下させることが可能と言われています。

「通勤通学や買い物時に苦しくない程度に早歩きをする」「バス停1つ分を歩く」、これも立派な運動です。

◆「適切な食生活」……日本人は、1日約280gの野菜を摂取しています。生活習慣病予防のためには、350gの野菜摂取が推奨されているので、約70g不足しています。トマト半分の

スマート・ライフ・プロジェクトで健康寿命を延ばしましょう

量を目安にプラスしましょう。

また、減塩の取り組みも欠かせません。めん類のスープは残す、味付けに薬味や柑橘果汁を使うなどして、食塩の摂取を減らしましょう。

◆「禁煙」……たばこには400種類にも及ぶ有害物質が含まれています。喫煙はがん・循環器疾患・呼吸器疾患(COPDを含む)・糖尿病などさまざまな悪影響を引き起こします。

禁煙のメリットや成功のコツを知り、自分と周囲の大事な人の健康を守りましょう。

◆「健診・検診」……リスクを早期に発見し対処するため、日ごろから定期的に自分のからだの状態を知っておくことが大切です。毎年1回「健診・検診」を受診しましょう。

★健康づくりはコミュニケーション

1人1人がアクションを起こし、地域での活発な健康づくりを核としたコミュニケーションを通じて、まちの健康寿命を延ばしましょう。

問合せ 健康推進課健康推進係☎497・2076